

I 公民館の充実発展に関する事業

【公民館研究集会・大会等の開催】

「全国公民館研究集会」および 7 地域区分(北海道、東北、関東・甲信越・静、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州)ごとの「ブロック公民館大会」を各地で開催した。全国の公民館に勤務する職員等を中心に、6,628 名が参加し、地域社会の現代的課題への対応などのテーマで事例発表や討議および大学教授等の研究者の講演等を行い、公民館機能を向上させることをもって地域社会の健全な発展を図った。

今年度の開催実績は以下の通り。

《今年の開催実績①(全国公民館研究集会)》

第 34 回全国公民館研究集会(滋賀県)／平成 24 年 10 月 11～12 日

《今年の開催実績②(ブロック公民館大会)》

| ブロック | | 会期 | 主会場 | 参加者数 |
|----------|-----|----------|---------|---------|
| 東北・北海道 | 北海道 | 10/4～5 | 北海道 壮瞥町 | 110 人 |
| | 東北 | 11/1～2 | 青森県 八戸市 | 644 人 |
| 関東・甲信越・静 | | 9/27～28 | 長野県 松本市 | 1,035 人 |
| 東海・北陸 | | 9/6～7 | 富山県 富山市 | 1,536 人 |
| 近畿 | | 10/11～12 | 滋賀県 大津市 | 1,495 人 |
| 中国・四国 | | 9/6～7 | 岡山県 岡山市 | 1,458 人 |
| 九州 | | 8/30～31 | 熊本県 熊本市 | 1,886 人 |
| 合計 | | | | 6,628 人 |

※近畿ブロック大会は全国公民館研究集会同時開催。

【全国公民館セミナー(生涯学習推進研究協議会)の開催】

各都道府県を代表する公民館長を中心に 70 名が参加。公民館の機能充実に必要なことを研究協議した。今年度は以下に記載したプログラムで実施。各地域の公民館の活動にフィードバックすることで、公民館機能を向上させることをもって地域社会の健全な発展を図った。

開催期日／平成 25 年 1 月 23～25 日

開催場所／国立オリンピック記念青少年総合センター

参加人数／70 名

《プログラム内容》

| 日 | 内容 |
|------|---|
| 1 日目 | 「公民館に係る施策の現状と課題」／文部科学省 「これからの公民館の役割と課題」／吉田博彦、銭谷眞美、天野和彦 |
| 2 日目 | 「公民館の映画をつくろう」／廣瀬隆人、栗山宗大 |
| 3 日目 | 「公民館プログラム研修」／板本洋子 |

【相談助言・情報発信事業の実施】

日々の公民館活動のなかで「社会教育法上の適否」や「トラブル回避の方法」「活動事例」「公民館の評価」などを情報発信するとともに個別の照会に対し、電話やインターネットによる相談に対し助言を行った。また、各地の公民館で実施する研修会の開催にあたって、テーマに対応した講師の派遣や、運営に役立つ情報提供などを適宜行い、公民館機能を向上させることをもって地域社会の健全な発展を図った。

なお、今年度は以下の事業において講師を派遣した。

《講演及びシンポジウム等派遣状況》

| 日付 | タイトル | 主催 |
|-----------|---------------------------|-----------------|
| H24.6.20 | これからの公民館のあり方 | 山梨県公民館連絡協議会 |
| H24.7.6 | これからの公民館のあり方 | 北海道公民館協会 |
| H24.10.4 | いま問われる地域の防災、 そして公民館の役割 | 石川県公民館連合会 |
| H24.10.23 | 東日本大震災から見た 公民館の役割 | 岡山県公民館連合会 |
| H24.11.29 | これからの公民館活動に 求められるもの | 和歌山県公民館連絡協議会 |
| H25.2.21 | これからの公民館のあり方 | 香取・海匠地区公民館連絡協議会 |
| H25.2.26 | これからの公民館のあり方 | 鳥取県公民館連合会 |

【地域活動支援事業の実施】

都道府県公連で実施している研修などに対して支援をするとともに、その活動状況を発信することによって公民館機能を向上させることをもって地域社会の健全な発展を図った。

今年度は「リアル熟議」の普及を中心に行い、地域住民が当事者意識をもって地域コミュニティに参画できるように推進する。また、地域力の向上に寄与するコンテンツの発信を行った。

(1)各都道府県公連 120 事業に対して 13,301,958 円を助成。

(2) 熟議 in 公民館プロジェクト(公民館で行ったりリアル熟議)に 98 件について 980,000 円助成。

【公民館広報推進事業の実施】

公民館の広報活動の事例を収集・評価を行い、優良なコンテンツを表彰することによって、公民館機能を向上させることをもって地域社会の健全な発展を図る事業として、今年度は地域住民に配布される公民館だより等の紙媒体の広報について行った。

今年度は以下のとおりのコンクールを実施した。

(「第 4 回全国公民館報コンクール」の結果一覧)

| 種類 | 名称 | 受賞館 |
|------|------|--|
| 最優秀賞 | 1 館 | ・地域情報誌「和合」(庄内町余目第四公民館／山形県) |
| 優秀賞 | 3 館 | ・会報「筆甫ふるさとだより」(丸森町筆甫まちづくりセンター／宮城県) ・Noune+ (坂井市長畝公民館／福井県) ・萩市須佐地域公民館だより(萩市立須佐公民館／山口県) |
| 優良賞 | 5 館 | 「WAY」「エस्प KID'S」(塩竈市生涯学習センター／宮城県) ・館報 東公民館(須賀川市東公民館／福島県) ・ふじみ町公民館報(富士見町公民館／長野県) ・まつかわ(松川町中央公民館／長野県) ・きたひのつうしん(越前市北日野公民館／福井県) |
| 特別賞 | 4 館 | 金古公民館だより(高崎市金古公民館／群馬県) ・鯖街道熊川(若狭町熊川公民館／福井県)※ ・みそみ(若狭町三十三公民館／福井県) ・西田公民館だより(若狭町西田公民館／福井県) |
| 奨励賞 | 10 館 | ・むつみ(米沢市六郷コミュニティセンター／山形県) ・いがら(飯田市伊賀良公民館／長野県) ・公民館報はら(原村中央公民館／長野県) ・館報はた(松本市波田公民館／長野県) ・わたしたちの太田(砺波市立太田公民館／富山県) ・公民館だより(あわら市吉崎公民館／福井県) ・岡本公民館だより(越前市岡本公民館／福井県) ・志々公民館だより(飯南町志々公民館／島根県) ・みんなの地域情報紙 あいお(山口市秋穂地域交流センター／山口県) ・ふれんず(北九州市立陣原市民センター／福岡県) |

【「月刊公民館」の発行】

地域社会の取組や専門家の論考などを紹介した「月刊公民館」を発行している。今までに「災害に備える取組み」として地域社会での事例紹介や「キャリア教育の実践」「新しい公共」などをテーマとし、公民館機能を向上させることをもって地域社会の健全な発展を図ってきた。なお、今年度末までに通巻 670 号まで発行した。平成 24 年度は以下の特集を組み発行した。

(月刊公民館特集テーマ一覧)

| 発行 | 特集テーマ | 発行 | 特集テーマ |
|------|-----------------|-------|-------------|
| 4 月号 | 早わかり公民館 | 10 月号 | 公民館で、熟議を！ |
| 5 月号 | 全国の優れたホームページ | 11 月号 | 公民館で、婚活を！ |
| 6 月号 | ホームページを活用しよう | 12 月号 | 地元を学ぶ |
| 7 月号 | 子どもが主役の公民館活動 | 1 月号 | 「講座」センスに磨きを |
| 8 月号 | いま、北海道の公民館がアツイ！ | 2 月号 | 音楽が地域をむすぶ |
| 9 月号 | 映画・映像によるまちづくり | 3 月号 | 館報コンクール |

【専門資料の発行】

「指定管理者制度」「公民館における災害対策ハンドブック」「よくわかる公民館のしごと」「公民館関係者必携」「みんなに内緒にしておきたい講座づくりのノウハウ」などの専門資料を発行し、公民館機能を向上させることをもって地域社会の健全な発展を図った。

今年度は「公民館関係者必携」、「みんなに内緒にしておきたい講座づくりのノウハウ」、「公民館における災害対策ハンドブック」を広く頒布した。

【優良公民館職員等表彰事業】

他の模範となるような優良な実績を有する公民館職員を表彰すること及び「優良公民館表彰」で文部科学大臣表彰を受賞した公民館に、記念の楯を贈呈すること、「月刊公民館」でその活動を紹介することで公民館関係者の意欲を触発し、力量の向上を促すことによって、公民館機能を向上させることをもって地域社会の健全な発展を図った。

今年度は以下のとおりの表彰を実施した。

《優良公民館表彰及び優良公民館表彰実績》

| | |
|-----------|----------------------------------|
| 優良公民館職員表彰 | 22 名を表彰した。 |
| 優良公民館表彰 | 57 館の受賞館に記念の楯を贈呈し、月刊公民館で活動を紹介した。 |

Ⅱ 公民館総合補償制度に関する事業

【見舞金制度事業の運営】

見舞金制度は本会の共益事業として公民館総合補償制度の中で運営しているが、今年度は更なる利便性の向上に向け、①公民館行事参加者等の急性疾病入院見舞金および公民館職員の傷病入院見舞金の支給要件緩和、②公民館建物災害見舞金の支給対象災害の拡充などを行った。また、共益事業として健全な制度運営と適切な給付に努め、剰余金が生じた場合はその一部を公益目的事業の財源に充てた。

〔見舞金給付実績は、別紙資料(公民館補償制度の加入状況・支払実績表)参照〕

【災害補償保険等に係る集金事務に関する事業】

公民館総合補償制度の運営にあたり、保険会社との間で集金事務委託契約を締結し、制度掛金のうち保険料(団体災害補償保険等の保険料)相当部分の集金業務を、請負事業として実施した。当該事業で得られた利益は、公益目的事業の財源に充てた。

Ⅲ その他の事業

【永年勤続職員表彰、功労者表彰及び公連勤続職員表彰の実施】

公民館において長年勤務し、一定の成果をあげた職員を表彰し、立場を同じくする公民館職員への励みとし、同時によき模範となることにより、公民館職員の意欲を触発し、力量の向上を促すことで、公民館機能が向上することをねらって永年勤続職員表彰を行った。

また、都道府県公連における活動の活性化は、本会の目的の達成はもちろん、本会の根幹に関わるため極めて重要視している。都道府県公連に対して功労があった役職員を表彰することにより、その労をねぎらい、連帯意識の向上に資するために功労者表彰及び公連勤続職員表彰を行った。

今年度は以下のとおりの表彰等を実施した。

《永年勤続職員表彰、功労者表彰及び公連勤続職員表彰実績》

| 種類 | 人数 |
|----------|-------|
| 永年勤続職員表彰 | 156名 |
| 功労者表彰 | 2名 |
| 公連勤続職員表彰 | 該当者なし |